

問題【社会】

今回は江戸時代の問題。次の1～4に答えてみましょう。

- 1 自分の土地を持つ百姓のことを何と言うでしょう。
- 2 自分の土地を持たない百姓のことは何と言うでしょう。
- 3 村方三役を3つ答えましょう。
- 4 5戸を1組として百姓に連帯責任をとらせる制度を何と言うでしょう。

豆知識 雑学コラム

江戸時代のクラスは？

もし今の君のクラスが江戸時代だったら？ 前の席の男子のちょんまげが気になって黒板が見つらいとか。そういうことではなくて、今回は身分制度のお話です。江戸時代は身分が分かれています。では、それぞれどれくらいいたのでしょうか。幕末だと百姓が85%、武士が7%、町人が5%くらいです。ということは、学校の40人のクラスで考えると、百姓が34人、武士が3人、町人が2人くらいということです。クラスの最前列に武士が3人座っていて、後ろに町人が2人いて、あとはみんな百姓ってことですよね。武士はよくまあこんなに少人数で支配していたと思うわけです。

でも、もっとすごいのはフランス革命のときのフランスでした。なんと第一身分の聖職者が14万人で0.5%、第二身分の貴族が40万人で1.5%、そして第三身分の平民が2600万人でなんと98%です！めっちゃ平民の方だらけです！これを40人クラスで考えると、聖職者が0.2人、貴族が0.6人、残りが平民です。ということは聖職者は5クラスに1人、貴族は5クラスに3人しかいません。ちなみにフランス革命の直前には三部会というものが開かれました。この時の議席の配分は、第一身分、第二身分が300人ずつ、そして第三身分は600人でした。これも最初はどれも300人ずつの予定だったのが、さすがにダメだろうということで増えたいらしいのですが…。それでも漂う不公平感…。そりゃ、革命起きちゃうよね。

話を江戸時代に戻しますね。幕府や藩の財政は百姓からの税に支えられていました。こんなにたくさんいる百姓から確実に年貢をとるために、江戸幕府はいろいろな工夫をしていました。百姓のなかでも自分の土地を持つ百姓を本百姓、土地を持たない百姓を水のみ百姓として区別していました。また、村の運営にあたる村方三役は本百姓から選ばれていました。村方三役とは、名主（関西では庄屋）、組頭、百姓代です。また、百姓には5戸を1組とする五人組の制度がありました。五人組は年貢納入や犯罪防止などの連帯責任を負わせるものでした。連帯責任というキーワードは記述問題でも出ますので覚えておきましょう！

【解答】

1 本百姓、2 水のみ百姓、3 名主(関西では庄屋)、組頭、百姓代、4 五人組